

## 今後の審議スケジュール（案）

	内容
平成 29 年 5 月 12 日	優先的に検討すべき論点以外の論点の取扱いについての検討 平均的な損害の額の立証に関する実態把握
5 月下旬 6 月	個別論点の検討
7 月 8 月上旬	取りまとめに向けた検討